

## 予算特別委員会記録

1. 日時 平成28年9月7日(水)  
午前10時40分 開議  
午後1時28分 閉会

2. 場所 白鷹町役場 議場

3. 議題 (1) 議第103号の質疑、採決  
(2) 議第104号の質疑、採決  
(3) 議第105号の質疑、採決  
(4) 議第106号の質疑、採決  
(5) 議第107号の質疑、採決  
(6) 議第108号の質疑、採決

---

### ○出席委員(12名)

2番	笹原俊一	委員	3番	佐々木誠司	委員
4番	小口尚司	委員	5番	小形輝雄	委員
7番	田中孝	委員	8番	山田仁	委員
9番	奥山勝吉	委員	10番	石川重二	委員
11番	佐藤京一	委員	12番	菅原隆男	委員
13番	関千鶴子	委員	14番	今野正明	委員

---

### ○欠席委員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
町民課長	中村裕之

健康福祉課長	齋	藤	春	美
産業振興課長	齋	藤	重	雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	菅	原	良	教
総務課長補佐	長	岡		聡
財政係長	小	林		裕
監査委員	竹	田	謙	一
農業委員会会長	樋	口	太	一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第5回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）ほか5件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の文書表のとおりであります。一般会計から順に平成28年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行い、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なされる方はそれぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

---

○議第103号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第103号平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。概要の2ページをお開きいただきたいと思っております。

一般会計補正予算における歳入・歳出の主な事項につきましてご説明をいたします。

初めに、概要でございますが、国の東北観光復興対策交付金事業や補正予算事業への対応を初めといたしまして、地域の安全安心対策としての消防団活性化事業や防火水槽新設事業のほか、農村公園・町道・水路等の維持工事、中丸公園中丸池基礎調査委託料、介護施設等開設準備補助金等について措置するものでございます。また、人事異動等に伴う人件費の調整を図るとともに、今後見込まれます財政需要等に備え、公共施設整備基金及び財政調整基金への積み立てに対応いたすものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。款、補正額及び概要を説明いたします。

8款地方特例交付金、111万2,000円、平成28年度の算定結果に基づく調整でございます。

13款国庫支出金、1,603万2,000円。社会保障・税番号制度システム整備費補助金55万1,000円、社会資本整備総合交付金、313万6,000円、これにつきましては国の平成28年

度補正予算対応分1,938万6,000円、既決事業の調整等でございまして、1,625万円の減額をするものでございます。東北観光復興対策交付金1,234万5,000円、外国人旅行者の増加を図り観光を通じて被災地の復興を加速化させるための事業に対する補助金でございます。

14款県支出金、1,397万2,000円。地積調査事業につきまして161万2,000円、山形県介護施設等開設準備交付金1,236万円、介護老人保健施設に新たに開設されます認知症専門棟の建設についての交付金でございます。

18款繰越金、3億1,594万2,000円、一般財源として充当いたすものでございます。

19款諸収入、85万7,000円。建物災害共済金69万円、強風により破損いたしました施設に対する共済金を見込んでいますものでございます。

20款町債、1,220万円。過疎対策事業債、1,190万円、いきいき深山郷交流広場整備事業、橋梁安全対策事業及びソフトボール場・野球場改修事業の対応による増額でございます。緊急防災・減災事業債、1,270万円、消防施設等整備事業の対応でございます。臨時財政対策債、1,240万円の減額、28年度の算定結果に基づく調整でございます。

歳入合計、3億6,011万5,000円でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

まず、共通事項でございまして、人件費でございますが、1,877万6,000円の減額でございます。人事異動等に伴う調整及び共済組合の負担金の見込み等による減額調整を行うものでございます。

款別の概要について説明を申し上げます。

1 款議会費、21万7,000円の減額、人件費の調整でございます。

2 款総務費、2億1,600万9,000円。公共施設整備基金積立2億円、財政調整基金積立5,000万円、まちづくり助成事業100万円、これにつきましては執行状況や事業実績見込み等に基づきまして追加計上させていただくものでございます。

3 款民生費、2,066万6,000円。介護施設等開設準備補助金1,236万円、介護老人保健施設に新たに開設される認知症専門棟の建設を支援するための対応でございます。介護保険特別会計繰出金48万5,000円の減額、人件費の調整等に基づく調整でございます。

4 款衛生費、255万2,000円。健康情報システム更新事業82万8,000円、社会保障・税番号制度に係るシステム改修を行うための対応でございます。予防接種事業106万2,000円、B型肝炎予防接種が10月1日より定期予防接種となることから、対応が必要となるためその費用の追加計上を行うものでございます。

6 款農林水産業費、901万7,000円。農地費692万3,000円、農村公園等の安全対策を初めとした維持補修工事等の追加計上でございます。予定箇所といたしましては、修繕関係につきましては、釜の越農村公園の散策路等でございます。農村公園の維持工事につきましては、杉沢農村公園ほか公園の街路灯整備等でございます。用排水路整備工事に

つきましては、貝生大堰の水路の改修を予定するものでございます。地積調査事業費215万7,000円、県支出金の追加配分を受けまして実施面積を0.25ヘクタールから0.32ヘクタールに拡大して実施するための対応でございます。

7款商工費、3,425万9,000円。観光費、120万円、観光施設の修繕に対応するためのものでございます。花回廊ようざんろ一ど桜植樹事業31万5,000円、花回廊ようざんろ一どをつくる会から桜の苗木の贈与を受けまして旧鷹山小学校に植樹を行うための対応でございます。いきいき深山郷交流広場整備事業2,123万5,000円、通称深山観音堂に訪れます観光客の利便性の向上や誘客拡大に向けて公衆トイレを含む交流広場を新たに整備するための対応でございます。置賜さくら回廊インバウンド受入環境整備事業160万円、置賜さくら回廊として南陽市及び長井市と連携し、多言語案内看板の作成や海外プロモーション、海外旅行会社招請に取り組み、外国人観光客の受け入れ体制の整備を図るための対応でございます。産業センター管理費383万8,000円、多目的ホールのスクリーン及び昇降機の老朽化が著しいことから修繕を行うための対応でございます。

8款土木費、4,259万1,000円。町道維持補修費2,520万円、路面補修等の安全対策を初めとした維持補修工事等の追加計上でございます。予定箇所といたしましては、測量設計関係につきましては雪舟町屋敷線用地測量、維持工事関係につきましては森合新道線ほかの路線に対応するものでございます。消雪ポンプ更新工事につきましては荒砥浅立線消雪ポンプの更新でございます。除雪車整備事業61万2,000円、県の払い下げを受けましてロータリー除雪車を購入するための対応でございます。橋梁安全対策事業600万円、国の補正予算に対応するための追加計上でございます。既決国庫支出金の減額等による調整でございます。予定といたしましては、窪橋以下6カ所を予定しているものでございます。河川水路維持事業費336万円、草木沢水路の整備を図るための対応でございます。中丸公園中丸池基礎調査委託料550万円、中丸公園内の中丸池について現状把握等の基礎調査を実施するための対応でございます。

9款消防費、1,644万4,000円。消防団活性化事業237万8,000円、消防団の活動に必要な物品を整備し、消防団の活性化や地域の安全安心対策を図るための対応でございます。防火水槽新設事業費1,276万円、西横田尻地内の防火水槽について、老朽化が著しいことから新設整備を図るための対応でございます。

10款教育費、1,710万8,000円。小学校管理費181万円、蚕桑小学校、鮎貝小学校等の施設修繕や樹木伐採への対応でございます。中学校管理費90万円、中学校の施設修繕や県中体連大会等への出場に係る経費の増加等に対応するための追加計上でございます。小四王原遺跡縦穴式住居修繕事業287万7,000円、強風等により破損が生じたことから、降雪前に修繕するための対応でございます。ソフトボール場・野球場改修工事238万1,000円、野球場のナイター照明操作盤の老朽化が著しいことから、ソフトボール場・野球場改修工事とあわせて更新するための追加計上でございます。

11款災害復旧費、168万6,000円。農地災害復旧事業費177万4,000円、7月の豪雨により被害を受けた深山大堰の復旧を図るための対応でございます。

歳出合計、3億6,011万5,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

初めに、歳入一括。補正予算説明書の3ページから4ページまで、概要書では2ページです。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

続いて、歳出1款議会費から7款商工費まで質疑を行います。

補正予算説明書の5ページから14ページまで、概要書では3ページから4ページです。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要書の3ページの2款総務費、公共施設整備基金積立金についてご質問いたします。このたび2億円ということで積立金の元金を計上されておりますが、先日も台風の被害等も心配されましたが、今後、異常気象等がございましてこれからどのような大雨が降るかわからないと懸念されている中でございます。また、近年豪雪にも見舞われまして、大変冬になれば除雪費もかかるというような心配がされるわけですが、9月のこの時期にどういう理由で2億円を計上されたのか。また、その使い道、目的について改めてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

公共施設整備基金につきましては、ご案内のとおり、26年の9月議会におきまして基金条例の改正をさせていただきまして、公共及び公共用施設の整備拡充等に使用させていただくということで条例改正を行ったところでございます。これらを踏まえつつでございますけれども、まずは今後見込まれております財政需要、特に投資的事業につきまして単年度のみでは対応できないということなどを想定しながら、準備を進めていく一つの方法といたしまして整備基金を積み立てていくものでございまして、これは以前にも本会議あるいは特別委員会等でもご説明をさせていただいているかと思っておりますけれども、現在予定をしておりますまちづくり複合施設の整備等の部分につきましても投入を考えているところでございます。

まちづくり複合施設の状況等については既にご案内かと思っておりますけれども、一般財源の準備あるいは一般事業債の発行等に伴う後年度負担なども予定をいたしてございますので、それらに対応するために、まずは基金を増設をいたしまして取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

今ありました災害対応あるいは除雪の関係等につきましては、まず災害対応につつま

しては、緊急に対応しなければならないというようなことなどにつきましての財源対応といたしましては、かつても実施をさせていただきましたが、財政調整基金等を繰り入れながら急場をしのぐということでございます。それらを踏まえつつ、国庫補助金でありますとか起債事業等を導入していくというような考え方で災害対応等の復旧には当たっていきたいというように考えております。

また、除雪費の関係などもございますけれども、これにつきましては、通年ベースの除雪費であれば通常の予算計上の中で対応していくという考え方でございますが、特に通年を超えるような除雪経費が発生したという場合等につきましては、特別交付税の措置などにつきましてご要望を申し上げ、お認めをいただくような活動も含めて対策を進めてまいりたいというように考えているところでございます。

公共施設整備基金につきましては、繰り返しになりますけれども、これから予定をしているもの、あるいは今後維持修繕等が出てくる時代に入っておりますので、それらに対応するものも含めて、使途につきましては十分精査をしながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。主にまちづくり複合施設整備事業を念頭に置いた積立金ということでございますが、例えば25年、26年のような豪雨災害が発生したということがあった場合、国または県から補助を受けるときに「白鷹はこれだけ公共施設のお金をためているんだから、自主財源で何とかできるのでないですか」なんていうことで交付金なども受けられなくなるというようなことはないもののでしょうか。そういった場合には、災害復旧等にもこういった積立金は活用できるとお考えなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） いわゆる災害が発生した場合の対応といたしましては、当面につきましては即対応するがために、財源といたしましては、手法といたしまして財政調整基金からの繰り入れを行いまして当場の予算措置を講ずるという考え方でございます。ご案内のとおり財政調整基金の現在高につきましては、ここにも記載をさせていただいておりますが、このたびの補正も含めれば10億を超えていくという状況になってございますので、これらで対応はまずは図っていきたいと考えているところでございます。

また、財政調整基金あるいはその他の基金の状況で、財政的なゆとりがあるのではないかなという見方をされるという懸念ということによろしいのかどうかですけれども、これにつきましては、財政調整基金への額については、総務省では金額的に多額になればそういった見方も一部ではあるように聞いておりますけれども、具体的に幾らということまでは承知をしていないところでございます。公共施設整備基金につきましては、先ほども申し上げましたように、これからの財政需要あるいはそれを具現化

するための財源対応の中で、一般財源相当分については準備を進めるということで最終的には財政規律を確保していく一つの方法にもなるのではないかと考えてございますので、その部分も含めまして、公共施設整備基金につきましては、今後のまちづくり複合施設のみならず、例えばほかの公共施設の整備の段階におきましても、場合によればその基金からの繰り入れ等も含めて対応も可能でありますし、もちろんそういった財政事情になった場合につきましては、それらを踏まえて財源対策、財源対応を考えていきたいと財政担当としては考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） こういった基金でございますので、消えてなくなるお金でないので安心ですが、まちづくり複合施設建設に関しましてはまだまだ慎重に進めるべきだという考えを持っていらっしゃる町民の方も多くいらっしゃる中で、このたびまた2億円というような積み立てをするとすると、感情論と申しますか、「やはり町民サービスよりも庁舎建てのほうが優先なんだ」というようなことを考えられる町民の方もいらっしゃると思うのです。そういった部分ですが、これまでの町からの説明会、それから座談会などもございましたが、私もいろいろ参加させていただいたりしましたが、これまでこういった部分の説明というのは、ほとんど町民の方から質問されてから初めて説明をするというような状況だなと感じております。そういった部分でもっと丁寧に説明をしていただく必要があると思うのですが、こういった部分を納得していただくように説明をどのようにこれからまた進めていかれるのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 公共施設といいますか、複合施設につきましては、今までも委員の皆様を初めいろいろ説明をさせていただいてきたと認識をしております。また、各地区におきます座談会におきましても、冒頭にこの課題についてはご説明をさせていただきながら取り組んできたという認識をしておりますけれども、やはり庁舎という部分が先行しておられるということは、私もそれは認識はさせていただいております。しかしながら、複合施設につきましては、今までも説明をさせていただいてきておりますとおり、この防災センター機能を初め図書館あるいは中央公民館機能と、さらに庁舎というものを相まった中での取り組みをしてまいりたいという考え方でございます。これは、人口減少という流れを含めながら、お互いにもっと高度利用をしたいという考え方の中でのそういう取り組みをさせていただきたい。ただし、同じ取り組みをしていくためにも、将来にわたって大変な負担を私どもの子や孫に残すということだけは避けていきたいということで、有利ないろいろな事業を展開できるような情報を仕入れながら、またいろいろなどころをお願いをしながら取り組んでまいりたいということが第1点であります。

それから、もう1点につきましては、町から産出する木材を使った木造公共施設というようなことを考えておりますので、杉をふんだんに使わせていただきながらそこに産

業を興すということをぜひ頭の中に入れながら、私どもとしては説明をさせていただきながら取り組ませていただいていたと認識をしているところでございます。

一つ事例を申し上げますと、福島県の新地町という町がでございます。これは太平洋岸でこの前の東日本大震災のときには100人を超える方が亡くなっておりませんが、実は、役場のちょうど前まで津波が押し寄せてきたわけですが、役場には浸水しなかったというようなことで、実は今8,000人か9,000人の町だと思うのですが、復興のモデルになっている町でもございます。ここの町長さんがおっしゃっておられるには、やはり庁舎が被害を受けなかったということが復興の最大限のスタートになることができたということをおっしゃっておられます。

私もやはりいろいろな今までの災害を見させていただきますと、やはり庁舎を含めたいろいろな施設が被害を受けますとどうしても復旧に対する取り組みがおくれてしまうということなどもありますので、私としてはやはりこの庁舎を含む複合施設の整備に取り組ませていただきたいものだなと思っていますところでございます。

これからも私としてはやはり丁寧に丁寧に説明をさせていただきながら、一人でも多くの皆様方にご理解を賜りながら、そして安心・安全のまちづくりのシンボルとなるようなそのような施設づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、改めてご理解を賜りながらご協力賜ればありがたいと思っていますところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 今2億円を積み増しするという中で、なかなか見えてこないのがその公共施設整備基金の使われ方なんだろうなと今思いました。条例改正前は1億9,000万円何がしが公共施設というくりだったのかなという記憶もございますし、去年も図書館を整備したときのためにということで500万円ご寄附いただいたものもこの中に含めて積み立てたなという思いがあります。そうしますと、今回の積み増しが10億円を超えていくという中で、なかなか使途がはっきりしないのかなという中で説明が大変になるのかなと思います。

それから、一般財源の使い方として、商工費の中にいきいき深山郷交流広場のトイレ整備があるわけですけれども、一般財源プラス過疎債を充当しているということなんか見ますと、今今の課題に過疎債を使い、これから需要が見込まれるものに基金として積み立てるというその一般財源の使い方の考え方というのが出てくるのかなと思うのですが、今ちょっと2点申し上げたつもりですけれども、そこをお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

公共施設整備基金の使い方でございますが、今回の補正後で10億5,000万円ほどにな

るわけでございますけれども、今の財政担当としての考えといたしましては、まちづくり複合施設整備に事業費で30億を超える額でありまして、その内訳としまして、一般財源として4億円ほど必要と見ているものでございますので、まずはその一般財源部分に4億円を充てさせていただきたいと考えております。残りのところで国庫補助金と起債を発行して事業をしていく予定でございますが、起債の中でも交付税措置の高い過疎債は図書館、防災センター部分に考えておりますが、残りの庁舎部分につきましては一般事業債という起債を考えておりまして、そちらは交付税措置が見込まれないものでございますので、将来の起債の負担が高いと思われまして一般事業債の部分の起債を圧縮するために4億ほど見込ませていただきまして、8億円の公共施設整備基金を使わせていただきたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） いわゆる一般財源の確保という部分につきましては、町が継続して健全な財政運営をすると同時に、町民の方々の細かいニーズにきちっと向かい合いながら行政運営をしていくということについては、その基本になるのは一般財源、財政的な部分については一般財源ということになります。

一般財源の主な構成につきましては、町税と地方交付税ということになるわけですが、今回の決算等を見ましても、町税等についても、人口減少でございますとかあるいはいろいろな法人税の改革等を踏まえまして、伸びという部分については非常に厳しいものがございます。また、交付税につきましても、特に例えば過去における集中改革プラン等の国の大きな制度改正によっては急激な交付税の減額ということも将来予定される可能性もあると。また、現実には、基礎数値になります人口でございますとかいろいろな部分から見ますと、交付税が伸びるという部分については非常に予測しがたいというのが今の現状でございます。それにあわせて、例えば議論になっておりますように社会資本の老朽化が、これについては今道路だけでなく学校、保育所、下水道全ての部分について今その老朽度が課題になっておりまして、これらについては国も国土強靱化法という部分の中で進めておりますが、本町にとりましてもきめ細やかな今対応が求められると。それらについても、今、財源を組むときのやはり原資となるのは国庫補助金、起債があったとしても確実に一般財源がなければ対応できないという状況があります。そういたしますと、今までは過疎債等についても、これは時限立法でございますから確実に今後もそういう特別措置法があるかということについては保証がないわけでございますので、これらについては、今現在、私どもとしてはできるだけ負担のない財源措置を財政運営として進めさせていただきながら、将来における課題についてはきちっと財源手当てをしていくという、今、総務課長あるいは財政係長が説明したとおりの財政運営をさせていただいております。

今後については、特に公共施設整備基金につきましては、喫緊の課題としてのまちづ

くり複合施設に対する将来負担をできるだけ縮減するための財源措置、それから今後における除雪費でございますとか道路維持でございますとかあるいは河川維持等に向けた安定的な財源を出動させるという部分での基金の造成と、この辺についてはそういう二面性を持ちながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、高齢、福祉に対する私どもの社会保障に対する需要もふえるというような予測からすれば、今後これらの基金についてもきちっと確保しながら、ただいまありましたように町民の方々にきちっと説明をしながら、これらについては継続的な財政運営のための原資として対応してまいりたいと考えておりますし、これから国も経済対策等での補正というのが今出てきているという状況からすれば、それにきちっと対応するためにもその準備とするための財源確保もこれは自前でする必要がございますので、この辺、機動的な対応をするという意味で、一般財源の確保については今まで以上に留意をしながらきちっと進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 概要書の3ページ、4款衛生費の予防接種委託料についてお伺いします。1歳までの子供までB型肝炎予防接種が定期予防接種になるということでありまされども、どのように変わるのか。そしてまた、現在の状況も含めて説明をいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

B型肝炎の予防接種におきましては、今まで任意の予防接種でございましたけれども、予防接種法が改正になり10月1日より定期の予防接種となるものでございます。対象年齢が生後2カ月から1歳までのお子さんがその間の期間で3回実施をすることになります。ということで、来年の3月までの対象者を65名という想定で今回予算措置をさせていただきました。現在までですけれども、任意でありましたのではっきりした数字としては出ておりませんが、任意で接種されている方が約2割ぐらいと考えておるのでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 町民への周知の徹底についてはどのように考えておりますか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

この内容にいたしましては、対象者が1歳までということで人数も少ないものでございますので、その該当者に個別に周知をする予定でございます。また、町報等にも周知をする予定でございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 町民に周知して受診者数そして受診率の向上に努めていただきたい

と、このように要望しておきます。終わります。

○委員長（菅原隆男） そのほかございませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の4ページ、商工費の中のさくら回廊の植樹について少し説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えを申し上げます。

この桜の植樹につきましては、花回廊ようざんろ一どという首都圏に在住の山形県出身者で構成される会がございます。その会の方々が、発足以来、県内の市町村へ桜の苗木を贈与していただいております。その16回の植樹について本町にやっていただきたいというようなご要請がございまして、それらに向けての所要の準備をするものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） このさくら回廊、古典桜ということで、なかなかもうすぐ枯れてしまうというような桜も当然見受けられると。そこら辺の対応の中で、こういう事業は当然ありがたい事業かなと思うのですが、パレス松風にも何か250本なのか500本なのか植えたというような状況があるようですけれども、これからのこのさくら回廊のあり方をどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

今回、ようざんろ一どのほうからいただく桜については10本程度を予定してございまして、過日その方々がお見えになって、どこに植えるかということで、ちょうど旧鷹山小学校、名前もいいということで、場所については国道から見えるような場所というようなことでお話をいただいているところでございます。

町全体としての桜の回廊をどうつくっていくかという視点だと思いますけれども、本町には500年を超える桜の木が7本あるということで、それらについては1カ所1カ所のポイント的な場所になってございます。それらを結ぶようなことでその植樹がなされていけばいいのかなと思いますが、やはりそこには地権者等もございまして、またその場所が桜にとって適している場所かどうかということもあると思います。それらを精査して、その時々のお思いだけでなく少しストーリー性を持った中での取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、それに関連しまして置賜さくら回廊インバウンド、これとの関連性とこの事業内容について説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

今回の置賜さくら回廊インバウンド受入環境整備事業ということで、本事業につきましても、東北観光復興対策交付金の事業ということで交付金をいただいて実施する事業でございます。今回、置賜さくら回廊ということで、本町と南陽市、長井市というようなことで広域連携というような趣旨でこの交付金をいただくものでございます。

使用する内容といたしましては、置賜さくら回廊の推進協議会の中で実施されるものでございますが、一つは多言語、いわゆる英語でありますとか中国語でありますとかのパンフレットの作成。それから南陽市、長井市、白鷹町ということで、その場所がどこになるかわかりませんが、それぞれの桜に関しての看板の作成。これも、看板についても英語それから中国語の表記になるかそれはこれからの検討になりますけれども、そういう多言語の看板をつくるというようなこと。それから海外の旅行者、いわゆる私どもが今想定していますのは台湾になると思いますけれども、そちらのほうでのプロモーション活動をやっていききたいということで、春の桜の時期に本町なり長井市、南陽市の置賜さくら回廊を訪れていただきたいというようなプロモーションを行うこと。それから、そういった事業所のモニターのツアー等も計画しているということで伺っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今課長が説明させていただいたとおりでございます。やはり我が町におきましては、長井市、南陽市と一緒に桜回廊ということで取り組んできたということで観光交流人口がふえてきていると。これはいろいろな事情でふえない時期もありましたけれども、それでもふえてきていると。それから、日本を外国の方でお訪ねくださる方が、1,000万人と言われた方があつという間に2,000万人に膨れ上がっている。残念ながら、ただ東北が思うようにふえてきていないというのも、これはご案内のとおり実情ということでございます。そういう中で、我々としては何とか広域連携の中でこの地域活性化という、経済の活性化も含めた中で観光の誘客に努めてまいりたいというときにこのようなお話がありまして、それを導入しようということで取り組んでいきたいということで、広域関係でやっていきたいという思いでございます。

ただ、その前に、委員からご指摘ありました相当古くなった桜がたくさんあるということも事実でございます。実は、県の指定になりました桜の中には、釜の越桜、ご案内でありますとおり大変残念な形になっております。何とかそれをもう一度時間はかかっても元気を取り戻していただくように今地域の方々をお願いしているわけですが、果たしてそれすらどうなるのかわからないということの中で、我々はこの先人が長い長い歴史の中で長い道のりの中で守り育ててきたものを我々もそれを守り育て我々の子供たちにそれを引き継いでいく責務があると私は認識をしておりますので、少し時間がかかっても何とか頑張って復活をしていただけるようお願いをしていきたいものだなと思っているところでございます。

それから、ようざんろーどにつきましては今課長が説明したとおりでございますが、もともと県人会の方々が中心となって取り組まれた中で、私どもの町出身の大先輩であります高橋俊龍さんなども会長をお務めなされたという経緯もありまして、いろいろお話をしてきたときに、国道348号線のウェルカムと桜の里の中で、山形方面から来ますと一番あそこが見えるのではないかということでの場所の選定にも当たっていただいたということでもありますので、本数的には10本程度ということでございますけれども、何とか私どもとしてはウェルカムにふさわしいような植栽をしながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、先ほど来説明させていただいておりますとおり、大分東日本大震災からのいろいろなことが少しずつおさまってきておりますので、お一人でも外国からおいでいただき、そして我々としてはそこに経済の活性化が起きるような対応をしてみたいと思っておりますので、改めていろいろな面でのご指導を賜ればありがたいと思っておりますのでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それは当然桜がなければさくら回廊の目的が達せないわけですが、この植樹、非常に難しいと。土が合う、合わない、そこら辺で枯れたものが多くあると。パレス松風なんかは一体何本残っているのかという状況もあるようです。この植樹のあり方、これは誰がどうするのかですが、土に合う、合わないが非常に微妙なものだと聞いているのですが、そこら辺の対応はどのようにするのか最後にお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

やはり土に合う、合わないということがございますので、一応購入土を用意させていただくようなことで考えてございます。また、桜の樹種につきましても、ようざんろーどさん側と話をさせていただいた中では、1種類の品種だけにこだわらず数種類といたしますか、今のところ3種類というようなお話をいただいておりますけれども、どれに合うか合わないかがよくわからないのですが、やはりその辺は業者さんともお話をしながら、どういった土がいいのかも考えさせていただきながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 桜に関してですが、どうやら大事な保全方法といたしますか、育て方に大きなミスがあるように感じてならないのです。例えば桜の枝が枯れてきたから地域の方がはしごをかけてその枯れた枝を夏に切ったりするのですよね。その切り口から非常に悪い状況を起こしたりする。桜は11月、12月ごろでないと剪定したりしない。てんぐ巣なんてあったりするところは取らざるを得ないのですが、それは水を吸い上げなくなった時期に初めてそれをカットはできるんです。実は私も弘前公園で剪定作業をしておられた方々と話してきたのですが、「桜切るばか、梅切らぬばか」と言うけれども、

これこんなに切っていいのか」聞くと。11月に行ったのですが、「あのね、11月から12月の間だけ私たち切ります。1月超えたら翌春の準備で動き出すのです。その時期にしか切ってはいけません。枯れたところも、道に邪魔になるところものこぎりをかけたり刃物をかけてはならないのです」と。ところが、今までの保全の中で、大分桜の木が春から秋の中で切られて、そういうところで長く生きられない桜がかなりあったように見受けられております。その辺のところをもうちょっと専門的にチェックしていただくようにしないと桜は保全できないと思いますので、その辺のところをご検討いただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 町指定あるいは県指定の桜につきましては、これは私の本当に知り得た情報でしかないのですが、薬師桜につきましても、釜の越桜よりも大変残念な姿になったことがございました。その桜を再興すべく地域の人が、特にお一人の方が大変なお力を入れてあそこまで復活なされたということであります。私はその時期はわかりませんが、多分今委員ご指摘のような状況で、水の吸い上げが終わった段階でのいろいろな作業をやられたものなのだろうなと思っております。

釜の越桜につきましても樹木医さんが入られてやっておられるわけですので、樹木医さんがそのような真夏に剪定をするということは到底私は考えられないと思いますけれども、ただ私自身もいつやったのかということとはわかりませんので、今後、今委員からお話があったことなども頭に入れながら、私どもとしては何としても残していきたいという思いはありますので、今の委員からのお話については十分意を持って対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 町長の答弁ありがとうございます。そういう古典桜については樹木医が来ているところはいいんですけれども、例えばいわゆるスポーツ公園のところの桜とか、それからほかのところに新しく植えるものとか、その枝一つ切るのにも本当に細心の注意を払ってもらわないと桜は伸びていかないものだというのを特に大事に考えていただきたいと思っているのです。以上です。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 今回植樹に対しての予算なわけですけども、上の台公園のところにも何かようざんろ一ど、下にあったと思うんですね。ちょっと私の記憶が間違っていたらなんですけれども、ほかにもあったやに思っているのですが、その植えた後の手入れ、今石川委員のほうからもありましたけれども、植樹後の管理ということに対しては町としてはどのように考えていらっしゃるのか。

また、花回廊ようざんろ一どさんが植樹後の手入れなんかもなさるのかどうかも含めてですけども、そこら辺はどのような状況で進むのかお聞きしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、担当を今までやってきた職員に確認をいたしましたところ、上の台公園は山形新聞の十大事業のほうでやられたと。ようざんろ一ど、あゆ茶屋さんのほうのヤナ場のほうにヤナ公園のほうで植樹をさせていただいたということだそうでございます。

このようざんろ一どを我々がありがたく受け入れさせていただきたいということを決断させていただきましたのは、やはりいずれにしても、私どもの桜を見にきていただくというきっかけをつくるためにも、私はこのようざんろ一どが植樹するという部分については受け入れをさせていただきたいと思っているところでございまして、この30数万円の植樹をするという経費と今後の維持管理というものは、これは寄贈を受けるわけですから当然私どもの責任でやらせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

歳出、8款土木費から11款災害復旧費まで質疑を行います。補正予算説明書の15ページから21ページまで、概要書では5ページから6ページになります。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私から、8款4項3目公園の整備費に関する中で、中丸公園のいわゆる調査の内容、具体的にどのような内容を調査されて、どの程度までとりあえずご返事いただくような感じで進んでいるのかお聞きしたいです。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

中丸公園の中丸池基礎調査委託でございますけれども、25年、26年の豪雨を受けまして池自体が満砂状態になっているというようなことで、これまで県のほうにも若干補足のほうの測量をしていただいた経緯がございますけれども、それでは不十分な部分もございまして、このたびどれくらいの土砂がたまっているかという部分も含めて測量をさせていただきます。それを受けまして、池周辺も含めまして若い人から高齢者の方々が使える生涯スポーツ等ができるような部分で復旧整備をしていきたいということで、構想を検討する際の基礎調査というようなことで実施をさせていただき計画でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ありがとうございます。調査だけのようにまだまだ内容的にはちょっと物足りないと思ったのですが、この前の大きな大雨被害、そしてその後も引き続き増水の中で見受けられることではありますが、1つは、今までの2年間続いた豪雨のときは、堤防、堤体の内側で土砂が堆積する余裕があったときは大した被害がなくて進んできたのだと思います。今まるっきり堤体まで砂が全部埋め尽くした状態ではありますが、同じような雨が来ましたら、橋の下からでは抜け切らない水の量が今度は堤体を超えて、

土砂、流木類を含んであの堤体を越えることになれば堤体の破壊も起きる可能性もあるわけです。

それと、とりあえずなんですけど、あそこの白いサンドバック、砂袋ですね。どうも心配です。割と長もちしないので、もっと黒い砂袋、黒いサンドバックに、大きなものに積みかえていかないとあれは間もなく壊れてしまうものでないのかという心配があります。とりあえずその辺のところをやりながら、今の中丸池の調査を進めつつ、災害の未然防止に努めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

今の堆砂状態から、ちょうど東側の町道と堤体が共用になっている部分がございますけれども、約1メートル50ほどの高低差がございます。現在は25年、26年の対策ということで大型土のうに土砂を積みましてあそこに積ませていただいているわけですがけれども、やはり大分されてきたというようなことで、今後耐光性の大型土のう、3年ぐらいいもつということでございますけれども、そのようなことで積み直しができるかという部分については検討させていただきたいと考えてございます。

また、現在につきましては、今のところ越水した場合についてはその下流で、法面に縦排水口があるわけですがけれども、そこに導水できるように、ちょうど近くに耐光性の大型土のうとそれから通常使います小型の土のうについてストックさせていただいているというようなことでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 概要書5ページ、8款土木費で除雪車の整備事業に関してお聞きしたいと思います。払い下げを受けたロータリー除雪車を購入ということでございますけれども、どのような使い方を予定していらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

除雪につきましては、これまで町道528路線、延長218キロを対応してきたものでございます。対応の仕方につきましては委託とそれから直営というようなことで対応してきた部分でございますけれども、昨年につきましては、委託社が18社、除雪機械につきましては40台、うちロータリー6台ということで対応を図ってまいりました。特に、山間部につきましては1メートル50から2メートルほどの積雪があるということで大分狭い町道もございまして、路幅を確保したいということで、ロータリー除雪につきましても極力出動を図ってきたところでございます。ただ、6台ということで、もう1台今回県で払い下げの照会がございましたので、ぜひ町で購入をして除雪に当たっていただきたいということで購入をさせていただく計画でございます。

その機械につきましては、これまで県の所有機械でございまして、西村山総合支庁の

西庁舎で保有をしていたものでございます。平成15年製の機械でございます、走行距離が1万5,200キロ、稼働時間が4,698時間ほど稼働した機械で、現在町で保有していません機械よりもまだ新しいというか、立派なものだということでございます、ぜひ購入をさせていただいて除雪に当たっていきたいという計画でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 大きさは大きなものなんでしょうか。また、これは委託になるのか、それから直営になるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

ロータリー除雪車の規格でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり平成15年の機械でございます、ロータリーの幅が2.2メートルの規格でございます。ただし、西村山のほうで使われたということでオーガを改造してございまして、実際は2.6メートルのオーガ幅ということでございます。250馬力ということでございまして、今町で保有している機械とほぼ同じではございますが、ロータリー幅が40センチほど幅広いということでございまして、それに合った町道の部分の除雪に当たってまいりたいということでございまして、今のところは貸し出しをしてということでの計画をしてございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 直営はたしか1台で、業者さんの手が回らないところにいつでも行けるような体制だと記憶しておりますが、貸し出しということになれば業者さんのところということだと思いますけれども、そういう使い方なんでしょうか。もう1台そういうふうな直営があればさらに機動力が増すのかなと思ったりするのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

直営部分の体制につきましては職員と臨時職員の2名で、現在、パトロールも含めてですけれども除雪に対応してございます。現在は小型のロータリーで必要な部分について対応させていただいているわけですが、新しくこの払い下げを受けた機械、もしくは今まで使っている小型のロータリー、どちらかを貸し出しをするかまだ検討中ですが、どちらかの機械を業者のほうに貸し出しをして除雪に当たってまいりたいというような計画でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 概要書の5ページ、土木費であります、そこで消雪ポンプ更新工事と記載されておるわけですが、これはどこの場所になるんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

今回計画してございます箇所につきましては町道の荒砥浅立線、井戸の位置につきましては、東根小学校の体育館の西側にある井戸から揚水しまして、ちょうど丸吉コンクリート工業さん、それから東根小学校前を散水消雪している部分でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 東根小学校のところということで私のところだなと今思っております。それで、先般、そこの井戸の掃除等をやっていたというのを私も拝見をしているわけですが、今回新しいポンプを入れていただけるということは本当にありがたいなと思っておりますし、消雪がどこら辺まで延びるのかもまだはっきりしないという工事を行っていた方のお話でしたけれども、いずれにしても、出口というものがちゃんと今まで管理されていない状況の中で、水をくみ上げてどこら辺まで行くのかというのが難しい話になるかもしれませんけれども、いわゆる秋口の体制というものについてちょっとどういうお考えを持っておられるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答えを申し上げます。

東根小学校の体育館の西側の井戸につきましては、当初国道でございましたので、県のほうで掘削した井戸でございます。当初は昭和59年に70メートルほど掘削をして、揚水量が1分間に1,200リットル上るということで設置をした井戸でございます。途中出なくなって、また平成9年に掘り直しをしたというような経過がございます。やはり砂がたまっておりまして、深さは70メートルあるわけですが、約20メートルぐらいは埋まってしまっているということでこのたび揚水試験等を行ったわけですが、そのときは1分間に175リットルしか上らなかったということで、同時にポンプの清掃と井戸の清掃をさせていただいたところでございます。大分鉄分が多くて、ポンプにも、それから井戸のほうのストレーナーと言いますけれども、穴のあいた部分ですが、それもあわせてブラッシング、清掃をさせていただいたということで、そのことによりまして1分間に360リットルほどまで回復したということで、これまでポンプの大きさが80ミリの37キロワットの出力のポンプがあったわけですが、このたび80ミリの15キロワットに変更して再稼働させたいということでございます。以前はちょうど丸吉コンクリート工業のところから思川のところまであったわけですが、揚水量が少なくなったということで丸吉コンクリート工業のところからちょうど田辺に入っていくカーブの丁字路付近までしか対応できていなかったということで、やはり揚水量が少ないがために、今後につきましてもそこまでぐらしか対応できないのではないかと考えているところでございます。

ただ、東根保育園、熊野神社付近にありますポンプについてはまだ健在でございますので、そちらのほうの井戸と結合させて、今まで足りなかった部分の補完というような

ことでさせていただきたいということでの計画を今しているところでもございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） あそこは皆さんご承知のとおり東根小学校がありふれあいの里もあるということで、地域の方々は、学校のところを消雪が使えるということであれば、そんなに地元の人にはしょうがないのかなというような話というか、考えというか、思いというか、そういうものがあつたと思います。今課長が申し上げたとおり、あそこのカーブのところまで、それ以上の思川までの間、そこもやはり子供たちの通学が思川から左側の歩道のほうに入るわけなんですけれども、そこら辺が本当に子供たちもかわいそうだなというような思いもしております。そういった意味で、地域住民の要望が、今回新しいポンプで本当によかったなというように地域の方も思うようになると思います。そういった意味で、まず思川から、せめてあそこから消雪ができるようにひとつよろしくご配慮いただいて、今後ともこれからの消雪についてもよろしくご協力をお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 消雪ポンプあるいは消雪散水パイプ等々については、これからは補修はしないと、そのまま機械除雪をするというような方向性を一時打ち出したこともあったようでございますが、やはり私は、ポンプで水をくみ上げるという行為はいろいろ課題は確かにありますが、利便性あるいは実際に生活に供する部分としては、今委員からお話あつたことで大変喜ばれるということもわかります。ただ、新たに井戸を掘ってというふうなことは相当緊急性が高い部分だろうと思いますけれども、ただやはり地域の方々は消雪道路が本当にいいなということは十分わかりますので、ただほかの学校にはないところもたくさんありますので、この辺については我々ができる限りのことはやらせていただきますけれども、この辺についてはひとつご理解を賜るようお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 概要書8ページの10款教育費ですけれども、中学校管理費で中学校の施設修繕とありますけれども、できたばかりの学校、統合して新しくなったなと思つたのですが、修繕というのはどのようなところなんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをさせていただきます。

中学校費の修繕でございますが、中学校の体育館でございますけれども、体育館の床の一部に剥がれる的なもの、ささくれだっているような部分がございます、そういった部分の部分補修をするということで今回補正をさせていただいたものでございます。以前もバレーボールの支柱を立てる部分の穴の部分の金具の部分がやはりうまくないような状況がございます、それらの対応などもさせていただいているということもござい

ましたが、これまでの改修の中で、体育館床につきましては全面的にかえたということではなくて、やはり削って塗っているという状況でやってきておりまして、それがやはり古くなってきているという状況にあるものですから、今回このような部分的な対応をさせていただくということでございます。

○委員長（菅原隆男） ほかに。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書5ページの土木費の維持補修工事、路線が3本ぐらい書いてありますけれども、この維持補修の工事の内容について説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

維持補修工事の森合新道線でございますけれども、場所につきましては、森合公民館の北側の部分になります。県道の丁字路から西のほうに行く路線でございます、約300メートルほどございますけれども、幅員が約5メートルでございます。その舗装が大分傷んでいるということから打ちかえを計画するものでございます。

あと、次の入川原前線でございますけれども、浅立地内でございます。字が入川原ということで、一番長井に近い集落の国道287号の近くでございますけれども、町道が一部狭くなっている部分がございますので、そこにつきまして擁壁工等を設置しながら幅員を確保するというようなことでございます。延長については約30メートルほどでございます。

次に、大窪線でございます。萩野の新屋敷地内でございます。ちょうど延長につきましては約90メートルほどで、幅員が約2メートルぐらいの町道でございます、大分舗装が傷んでいるというようなことと側溝が大分傷んでいるということでございます、その舗装と側溝等について整備をするものでございます。

ほかににつきましては少額な部分でございますけれども、陥没につきましても今年度大分ございましたし、今後もやはりそういうことがあれば安全確保のために早急に対応しなければならぬということで計上させていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大体舗装の打ちかえというような話ですが、入札結果、過去を見ますと非常に不調になったというようなデータがあったわけですが、いつ発注するかわかりませんが、これから降雪もあるわけですが、まず不調にならないような、どういう理由でなったのかわかりませんが、その辺も考えながらの対応をどのようにするのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

入札につきましては、不調になった件数についてはごく少ないわけでございますけれども、やはり指名入札を行っているわけでございますが、一部には技術者が確保できな

い、また繁忙であるというようなことから辞退をなさる業者もございます。ただ、今回の維持工事につきましては、やはり除雪に関しても大分影響があるというようなことでございますので、除雪期前に工事が完了するような方向で検討しながら早急に発注をしてまいりたいということで考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ただいまの森合新道線の件ですが、現地の人に聞いたところ、あそこは結構上りきついですね。冬滑って困っているんで、ある人が水をまくと。それが、舗装が薄いので下に潜ってしみ割れがしてあんなふうになったのだと言っている人がおったのですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） あそこは舗装してから相当な年月がたっております。実は森合の町内長さん初め鮎貝の区長さんのほうからは早急に手当てをしてくれという強い要望があったわけですが、なかなかやはり財源的にどうやって対応していくかということでございまして、実は今回の決算を踏まえて私どもとしては対応できるということで今回予算を計上させていただいたということでありますので、水をまいてとかという理由は、私は町内長さんあるいは区長さんのほうからはお聞きはしておりませんので、まずはこの予算をご決定いただければ、できるだけ早く今課長が言ったとおりに対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要の5ページ、消防費についてお伺いいたします。

消防団活性化事業ということで消耗品費及び備品購入費ということで見られておりますけれども、この中身についてご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

消耗品費関係につきましては、団に配備をしてございますホースあるいはヘルメットの老朽化の部分の更新、そして無線機のバッテリーの更新等に対応してまいりたいと考えているものでございます。備品購入につきましては、団幹部の制服を整備したいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。やはりホースもですが、最近特に火災の発生件数も以前と違って少なくなっておりますが、その分消防団の方々も訓練をいっぱいしていらっしゃるようで大分穴あきホースが目立ってきているようでございますので、今後とも引き続きこういった対応をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 第2表「債務負担行為補正」、第3表「地方債補正」、その他全体的な事項で何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午後0時02分）

---

再 開 （午後1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

---

#### ○議第104号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に移ります。

議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

概要書の7ページをお開きください。

会計名、補正額、説明の順に申し上げます。

下水道特別会計、499万6,000円、事業認可計画の策定及び施設の修繕等への対応でございます。公共下水道事業費150万円、管渠管理費もろもろにつきましては、マンホールポンプの異常通報装置等の修繕でございます。額につきましては349万6,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） この修繕費ですが、ただいまマンホールポンプの修繕とお伺いいたしましたが、ポンプもそうなんですが、これからまた冬になれば除雪が始まるわけですが、大分町内の町道を見ますと、マンホールが出っ張ってきているというか、舗装が下がったというかで、大分除雪をされる作業員の方々が時々引っかかるということもよくお聞きしますが、こういったところは事前に調査して修繕するというような考えはないものかお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

管渠管理につきましては、主なものにつきましては先ほど申し上げましたマンホールポンプ等の異常通報装置でございますけれども、委員からございましたマンホール等の高さ調整、除雪期前に現地のほうを確認させていただきながら対応についてもさせていただきたいと思っております。あと、ほかの部分につきましては、原材料費としてその修繕に

かかわるマンホールの受け枠等の原材料等も見込んでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 恐らくこういったマンホールの不具合となりますと、直接除雪を委託されている業者の方々ですと一番状況を把握していると思うので、聞き取り調査をすればそんなに手間のかかることではないような感じがします。そういったことで早目の対応をしていかないと、万が一引っかけた場合に今度大きな修繕が必要になるということも考えられますし、その都度、衝撃でけがをされるなんていうことも以前あったようにお聞きしていますので、早目の対応をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

ただいま委員からございましたとおり早目に対応していきたいと思っておりますけれども、過日、今年度の除雪体制を確立する上で委託業者の方々にもアンケート調査をさせていただいております。その中身につきましても、一部そういった部分も含んだ部分でご意見を頂戴しておりまして、それに対して対応をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第105号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。概要書の7ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計、補正額1,227万2,000円。内容でございますが、診療報酬支払基金預託金返還金の国民健康保険給付基金への積み立て及び療養給付費等交付金等の精算への対応でございます。

基金積立金702万7,000円。本件につきましては、山形県国民健康保険団体連合会診療報酬支払基金預託規則に基づき、各保険者は山形県国保連合会に預託金を支払い、国保連合会において診療報酬支払基金の運用管理を行ってまいりましたが、平成11年度以降、基金への預託は凍結され、保険者においても当該基金を利用することがなかったことから基金は廃止され、保険者に預託金が返還されたものでございます。当該返還金について、白鷹町国民健康保険給付基金に積み立て基金の整備を図るとともに、保険給付費の不足等に対応するものでございます。

次に、償還金524万5,000円。療養給付費等の交付額の確定により、既に交付を受けている交付額の超過分について返還をするものでございます。

以上であります。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第106号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

概要書7ページをお開きください。

農業集落排水特別会計、補正額10万円。内容につきましては、施設の修繕及び国庫支出金の減額等への対応でございます。施設管理費といたしまして、個別排水処理施設事業費でございますけれども、合併浄化槽の空気を送りますブロアー等の修繕10万円でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第107号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

概要書7ページをお開きください。

介護保険特別会計でございますが、補正額3,198万7,000円の補正を行うものでございます。概要及び内容についてでございますけれども、人事異動に伴う職員人件費の調整及び介護給付費準備基金への積み立て等への対応でございます。

内容といたしましては、総務費19万4,000円の減額及び地域支援事業費9万1,000円の減額につきましては、いずれも人事異動に伴う人件費等の減額補正でございます。基金積立金につきましては、平成27年度の決算を踏まえ基金への積み戻しを行うもので、2,255万9,000円の補正でございます。償還金につきましては、平成27年度の事業精査による国及び支払基金への償還金971万3,000円の補正でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第108号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 続いて、議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

概要書7ページをお開きください。

水道事業会計、補正額276万7,000円。内容につきましては、収益的支出、人事異動に伴います職員人件費の調整276万7,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収支一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

---

#### ○議第103号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

議第103号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第104号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第104号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

**○議第105号の採決**

○委員長（菅原隆男） 次に、議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第105号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

**○議第106号の採決**

○委員長（菅原隆男） 次に、議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第106号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

**○議第107号の採決**

○委員長（菅原隆男） 次に、議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第107号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

**○議第108号の採決**

○委員長（菅原隆男） 次に、議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第

1号) について採決いたします。

議第108号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

以上で本予算特別委員会に付託された補正予算 6 件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後 1 時 2 8 分〉